

令和7年8月7日

自治区長 様

まちと川を美しくする会
会長 高村 伸一

令和7年度 秋の「環境美化活動」について

晩夏の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
標題の件について、下記のとおり対応していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 収集運搬について
春の環境美化と同一業者による収集運搬を実施します。収集運搬を依頼した自治区で、**延期又は中止する場合には速やかに収集業者へ御連絡ください。**
- 2 実施報告について
環境美化活動を実施した場合は、「秋の環境美化活動実施結果報告書」【ピンク色】を提出ください。
 - ・提出先 各支所又は地域交流課
 - ・提出方法 持参、郵送、FAX（区長印不要）又は 申請システム Kintone
 - ・提出期限 10月31日（金）提出期限以降に活動をした場合は、活動後1週間以内
 - ・備考 環境美化活動は、道路・河川愛護活動の報奨金交付（「自治区運営の手引」P85参照）の対象とはなりませんので、御注意ください。
- 3 送付書類について
裏面のとおり
- 4 ごみ袋、土のう袋の配布について
環境美化活動で、ごみ袋及び土のう袋が必要な場合は各支所（拳母地域は地域交流課）に申し出ください。ただし、数に限りがありますので、事前に御確認ください。

問い合わせ先 まちと川を美しくする会事務局（豊田市役所 地域交流課内）
担当 戸澤、前田
電話 34-6629 / FAX 35-4745
メール chiikikouryu@city.toyota.aichi.jp

送付内容

- (1) 秋の「環境美化活動」に関するお知らせ
- (2) 秋の「環境美化の日」作業のお知らせ【自治区内回覧例】
- (3) 秋の環境美化活動実施結果報告書【ピンク色】
- (4) 豊田市区長会共済会 事故報告書
- (5) 自治区活動事故報告書（損害補償金用）
- (6) 公共奉仕活動傷害事故報告書（見舞金用）